令和８年第１回美祢市議会定例会会議録（その１）

令和８年３月３日（火曜日）

１　出席議員

１番	三　善　庸　平	２番	竹　下　　駿
３番	井　上　　敬	４番	石　井　和　幸
５番	山　下　安　憲	６番	末　永　義　美
７番	藤　井　敏　通	８番	戎　屋　昭　彦
９番	杉　山　武　志	10番	秋　枝　秀　稔
11番	岡　山　　隆	12番	三　好　睦　子
13番	山　中　佳　子	14番	竹　岡　昌　治
15番	村　田　弘　司	16番	荒　山　光　広

２　欠席議員　　な　し

３　出席した事務局職員

議会事務局長	岡　﨑　基　代	議会事務局議事調査班長	寺　埜　真　輔
議会事務局庶務班長	中　島　高　輝		

４　説明のため出席した者の職氏名

市　　長	篠　田　洋　司	副　市　長	志　賀　雅　彦
教　育　長	南　　順　子	病院事業管理者	清　水　良　一
代表監査委員	重　村　暢　之	デジタル推進部長	古　屋　敦　子
総務企画部長	佐々木　昭　治	市民福祉部長	佐々木　靖　司
建設農林部長	市　村　祥　二	観光商工部長	河　村　充　展
総務企画部理事	梶　山　英　樹	地方創生監	佃　　侑　祐
会計管理者	中　嶋　一　彦	教育委員会事務局長	千々松　雅　幸
上下水道局長	早　田　　忍	消　防　長	中　野　秀　爾
総務企画部次長	落　合　浩　志	建設農林部次長	中　村　壽　志
総務企画部総務課長	柳　瀬　勝　美	総務企画部行政経営課長	山　田　豊　正
病院事業局管理部経営企画室長	別　府　泰　孝		

５　付議事件

日程第１　会議録署名議員の指名について

日程第２　会期の決定について

日程第３　議案第３号　専決処分の承認について（令和７年度美祢市一般会計補正予算（第10号））

日程第４　議案第４号　令和７年度美祢市一般会計補正予算（第11号）

日程第５　議案第５号　令和７年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

日程第６　議案第６号　令和７年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第3号）

日程第７　議案第７号　令和７年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

日程第８　議案第８号　令和７年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）

日程第９　議案第９号　令和７年度美祢市下水道事業会計補正予算（第2号）

日程第10　議案第10号　令和７年度美祢市病院等事業会計補正予算（第3号）

日程第11　議案第11号　令和７年度美祢市観光事業会計補正予算（第1号）

日程第12　議案第12号　令和８年度美祢市一般会計予算

日程第13　議案第13号　令和８年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算

日程第14　議案第14号　令和８年度美祢市環境衛生事業特別会計予算

日程第15　議案第15号　令和８年度美祢市介護保険事業特別会計予算

日程第16　議案第16号　令和８年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算

日程第17　議案第17号　令和８年度美祢市水道事業会計予算

日程第18　議案第18号　令和８年度美祢市下水道事業会計予算

日程第19　議案第19号　令和８年度美祢市病院等事業会計予算

日程第20　議案第20号　令和８年度美祢市観光事業会計予算

日程第21　議案第21号　美祢市行政手続条例の一部改正について

日程第22　議案第22号　督促手数料の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

日程第23　議案第23号　美祢市児童公園及び児童遊園の設置及び管理に関する条の一部改正について

日程第24　議案第24号　美祢市敬老祝金支給条例の一部改正について

日程第25　議案第25号　美祢市手話言語条例の制定について

日程第26　議案第26号　美祢市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第27　議案第27号　美祢市建築協定条例の一部改正について

日程第28　議案第28号　美祢市病院事業管理者の給与等に関する条例の一部改正について

日程第29　議案第29号　美祢市火災予防条例の一部改正について

日程第30　議案第30号　美祢市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について

日程第31　議案第31号　美祢市過疎地域持続的発展計画の策定について

日程第32　議案第32号　普通財産の貸付けについて

日程第33　議案第33号　美祢市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取消しについて

日程第34　議案第34号　美祢市農産物加工施設の指定管理者の指定について

日程第35　議案第35号　美祢市教育委員会委員の任命について

日程第36　議案第36号　美祢市固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第37　議案第37号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

6　会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開会

○議長（荒山光広君）　おはようございます。ただいまより、令和８年第１回美祢市議会定例会を開会します。

会議に入ります前に、２月14日に実施された山焼きにおいて、尊い命が失われる大変痛ましい事故が発生しました。消防団員として活動中に殉職された方に対し、謹んで哀悼の意を表するとともに、御遺族の皆様に心からお悔やみを申し上げます。

ここで、黙祷をささげたいと思いますので、皆様、御協力をお願いします。

では、御起立お願いします。黙祷。

〔一同黙祷〕

○議長（荒山光広君）　お直りください。御着席をお願いします。

これより、会議に入ります。

この際、事務局より諸般の報告をさせます。岡﨑事務局長。

○議会事務局長（岡﨑基代君）　報告します。

本定例会に、本日までに送付しているものは、執行部から、議案第３号から議案第37号までの35件、事務局からは会議予定表です。

本日、配付しているものは、議事日程表（第１号）及び議案付託表の２件です。

報告を終わります。

○議長（荒山光広君）　本日の議事日程は、配付している日程表のとおりでありますので、協力願います。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、藤井敏通議員、戎屋昭彦議員を指名します。

日程第２、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日から３月19日までの17日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君）　異議なしと認めます。よって、会期は17日間と決定しました。

なお、会期中の会議予定については、既に送付している予定表のとおりでありますので、了承願います。

この際、市長から発言の申出がありますので、これを許可します。篠田市長。

〔市長　篠田洋司君　登壇〕

○市長（篠田洋司君）　議長のお許しをいただきましたので、秋吉台山焼き実施中の事故について御報告いたします。

去る２月14日に実施いたしました秋吉台山焼きにおきまして、延焼防止及び消火活動に従事いただいていました消防団員１名が亡くなられるという大変痛ましい事故が発生いたしました。

お亡くなりになられました消防団員の方に対し、謹んで哀悼の意を表しますとともに、御遺族の皆様に心からお悔やみ申し上げます。

雄大な自然を守るための秋吉台山焼き事業において、市民の尊い命を守ることができなかったことは、誠に遺憾であり、痛恨の極みであります。

今回、このような事故が発生し、関係者の皆様に多大なる御心配や御迷惑をおかけいたしましたことを深くおわび申し上げます。

御遺族の皆様に対しましては、お気持ちに寄り添いながら、誠意ある対応をとることとしておりますとともに、原因究明のため、警察の捜査に全面的に協力いたします。

市では、２月14日付で、副市長を会長とし、各部局長等を構成員とする令和７年度秋吉台山焼き実施における事故対策庁内会議を設置し、情報共有や事故対策の協議など、これまでに４回開催しております。これまでの会議には私も加わり、意見を述べさせていただいております。

また、２月21日には、私、副市長、消防長等の職員をはじめ消防団長と共に現地に赴き、献花と現場の確認を行いました。

さらに、２月25日には、４回目の庁内会議を開催し、有識者に御出席いただき、御意見を伺ったところであります。

今後は、消防本部から提出されます火災報告書などの内容を踏まえ、引き続き庁内会議において、実施時の問題点の把握及び分析を行うとともに、専門的知見のある有識者を中心とした、仮称ではありますが、事故検証委員会を立ち上げる予定としており、今回の事故に至った要因の分析などの検証を行ってまいります。

市職員への対応としては、当日、現場地区で対応した職員への聞き取りや、山焼きに従事した全職員に対してヒヤリ・ハット報告書の提出を求めるとともに、メンタルヘルスケア対策として、職員面談、リーフレットの配布及び外部相談窓口の活

用について周知を行っております。

なお、消防本部においては、現場地区で活動に当たった消防職員及び消防団員に対し、心理的負担に十分配慮しながら当時の活動状況の確認を行うとともに、適宜、面談を行うなどの心身のケアに取り組んでおります。

併せて、消防活動における安全管理体制について、現場での指揮命令系統や情報共有の在り方について検証を進めているところであります。

以上、秋吉台山焼き中の事故についての御報告とさせていただきます。

〔市長　篠田洋司君　自席に着く〕

○議長（荒山光広君）　この際、施政方針について、市長の発言を求めます。篠田市長。

〔市長　篠田洋司君　登壇〕

○市長（篠田洋司君）　令和８年第１回美祢市議会定例会の開会に当たり、議案の説明に先立ち、私の施政方針を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の深い御理解と御協力を賜りたいと存じます。

令和７年度を振り返りますと、本市にとりましては、第二次美祢総合計画後期基本計画が始動し、新たな一歩を踏み出す重要な１年でありました。

昨年９月に開催されたユネスコ世界ジオパークカウンシル会議において、Mine秋吉台ジオパークのユネスコ世界ジオパーク承認勧告の決定がなされるという喜ばしい出来事があった一方で、JR美祢線につきましては、BRT、バス高速輸送システムを基軸とした復旧を目指すという苦渋の決断を余儀なくされました。

また、冒頭、御報告申し上げましたとおり、先月実施いたしました秋吉台山焼き事業において、消防団員１名が亡くなられるという大変痛ましい事故が発生いたしました。市民の尊い命が失われたことは痛恨の極みであります。

この事故に関しましては、原因等の究明とともに、現行のマニュアルで十分に安全が確保できるのか、有識者の知見を踏まえ、早急に検証を進めてまいる所存であります。

私は、市長就任以来、常に市民に寄り添うという姿勢を基本とし、市政運営に取り組んでまいりました。市民の皆様との対話を大切にし、その声を真摯に受け止め、誰もが住んでよかったと思える美祢市を築いていくため、引き続き、誠心誠意努めてまいる所存であります。

さて、我が国全体の現状を見ますと、依然として人口減少、少子高齢化の進展が続いており、本市におきましてもその傾向は極めて顕著でありますことから、地域社会の維持に向けた取組が最重要課題であると認識しております。

また、市の貯金である財政調整基金を取り崩し、不足する財源に対処した予算編成が継続しております。物価高の長期化に加え、社会保障関係費や老朽化したインフラ・公共施設の維持費の増大、利率上昇による利子償還額の増加も見込まれることから、本市の財政状況は、一層厳しさを増しているのが現状であります。

これらの課題は、一朝一夕に解決できるものではなく、複合的かつ構造的な難題でありますが、この難局に取り組むことこそが、本市を次のステップへ飛躍させる好機であると考えております。

このような中、高市内閣が掲げる責任ある積極財政の方針を追い風と捉え、国と緊密に連携した物価高対策や賃上げ環境の整備、さらには、将来の危機に耐えうる強靭な地域インフラの構築を強力に推し進めてまいる所存であります。

令和８年度当初予算編成に当たっては、総合計画に掲げる「若者・女性・地域がかがやき こどもの笑い声が響く『誇れる郷土・秋吉台のまち』」を実現するため、将来にわたる持続可能なまちづくりに向け、健全財政を維持する歳入の確保と歳出の適正化を徹底し、個別最適化ではなく全体最適化の観点から、より一層の事業効果が発揮できるよう取り組んだところであります。

市民のニーズをベースとし、地域課題解決に向けた取組を進め、最も身近な地域への経済効果の波及を図る重点事業を明確にして推進するとともに、継続的に地域づくりに関わりを持つ関係人口を増やし、地域社会全体で、長期的に持続可能な活動を実現できるよう財源確保に十分配慮したものであります。

それでは、新年度に実施する主要な事業・施策について、本市の最上位計画である「第二次美祢市総合計画後期基本計画」の基本目標に沿って御説明いたします。

まず、基本目標１の「魅力の創出・交流」の拡大であります。

秋吉台や秋芳洞、別府弁天池などの本市の強みである観光資源は、単なる観光地としてだけではなく地域経済を支え、次世代に引き継ぐべき、国際的価値がある地質地形遺産であります。

Mine秋吉台ジオパークを軸とした「保全と活用の循環型まちづくりプロジェクト」を横断的に取り組むとともに、訪れて学び、楽しみ、地域と関わる交流の構築を進

めてまいります。

具体的には、体験型アクティビティの開発・拡充、カルスト展望台の改修、観光プロモーションの強化、イベント・民泊助成を継続しつつMine秋吉台ジオパークセンターカルスターの改修を完了させ、特産品を活用した軽食・オリジナル商品の提供を本格化いたします。

Mine秋吉台ジオパーク活動をさらに推進していくため、推進協議会の支援、ビジビリティ強化、グローバル人材の育成、県補助金をも活用した国際会議経費、誘導看板の機能強化など、秋吉台エリア誘客促進とMine秋吉台ジオパークの保全と活用の循環をサスティナブルな魅力として広く発信する取組を展開いたします。

これにより、観光客の滞在時間を延ばし、地域経済への貢献度を高め、持続可能な取組を進めてまいります。

次に、基本目標２の強みを生かした「産業の振興」であります。

人口減少と高齢化が進行する中にあっても、地域が自ら稼ぐ力を高め、若者や女性が活躍できる場をつくり出すことが地方創生の要であります。

本市には、豊かな地質・観光資源、農林水産資源、交通結節点としての地理的優位性など、他にはないポテンシャルがあります。これらの強みを最大限に活かし、第一次産業から第六次産業までを通じた付加価値の創出に取り組んでまいります。

「厚保くりYAMAMORIプロジェクト事業」を拡充し、国の安定供給と品質向上に向けた栽培支援、スマート農業技術の導入などを進めることで、農業者の所得向上と担い手の確保につなげてまいります。

また、「単独県費土地改良調査事業」により、ほ場整備地域の拡大・再編に向けた基礎調査を行い、持続可能で競争力のある農業生産基盤の構築を図ってまいります。

資材費、燃料費の高騰などで厳しい経営状況にある畜産農家に対して、家畜共済費を助成する事業を引き続き実施してまいります。

有害鳥獣対策では、新たに「指定管理鳥獣対策事業」を立ち上げ、特に熊による被害防止対策を強化いたします。

捕獲体制の整備や住民への情報提供・啓発、被害防止柵の整備支援など、地域の安全と農林業の被害軽減を両立させる対策を進めてまいります。

商工業分野では、JR西日本が実施する山口デスティネーションキャンペーンと連

携し、事業者が企画した特産品等の販路開拓や美祢駅周辺で――周辺において、地域の事業者や住民が創り出すイベントを行う「産業・地域関係強化促進事業」を新規に実施し、地域と連携したイベント等を通じて、地域経済の活性化を図ってまいります。

また、道の駅おふくのレストランを改修し、「食」の機能強化を図ります。

これらにより、観光や地場産業と結びついたマーケットの創出やプロモーション支援を行い、市内事業者の販路拡大とブランド力向上を後押ししてまいります。

人材確保の面では、「奨学金返還支援事業」を新たに創設し、大学等在学中から本市での就職を希望する若者に対する支援を行うことで、市内企業の人材確保、将来の市内就職と定着を促進してまいります。

企業誘致の推進については、雇用奨励金の支給を拡充し、地域に新たな雇用機会を生み出す企業の進出や市内企業の投資拡大を積極的に支援してまいります。

既存の加工・販売・サービスに新たな価値を生み出す事業者への支援については、六次産業化やデジタル活用を視野に入れながらきめ細やかな伴走支援を行い、地域内経済循環の拡大と持続可能な経営を後押ししてまいります。

次に、基本目標３の市の宝となる「ひとの育成」であります。

少子高齢化と人口減少が進む中であっても、本市の未来を切り拓くのは何よりもひとの力であります。

子どもと子育て世代への支援や教育環境の充実、生涯学習やスポーツを通じた生きがいづくりなど生涯を通じて学び、挑戦し続けられる環境を整えることは次世代への最大の投資であります。

「乳児等通園支援事業」を新たに実施し、通園していない６か月から満３歳未満の児童を対象とした給付支援を行います。

経済的給付の軽減とともに、子育て家庭へのきめ細やかな伴走支援につなげることで、こどもまんなか社会の実現に向けた取組を強化いたします。

教育分野では、「不登校児童生徒支援事業」として、専門アドバイザーの活用による伴走型支援体制を構築いたします。

子ども一人一人の状況に応じた柔軟な学びの場の確保や保護者への相談支援などに取り組み、誰一人取り残さない学びの実現を目指してまいります。

教育の魅力化推進を図るため、各学校のビジョンに沿った授業の企画支援を拡充

し、主体的・対話的で深い学びの実践や地域・大学との連携によるふるさと学習などを通じて、本市への誇りとチャレンジ精神を育んでまいります。

「教育交流事業」では、昨年度、市内５つの中学校が台湾南投県の水里国民中学校と姉妹校を締結し、相互往来を行うこととしております。

今年度は、台湾から中学生をお迎えし、対面型異文化交流を行います。

「地域文化活動体制整備事業」及び「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」については、部活動の地域移行の完全化に向け、受皿となる地域クラブの運営支援や指導者の確保・育成に取り組み、子どもたちが多様な文化・スポーツに継続して触れられる環境を整備してまいります。

学校給食については、小学校給食の無償化を実施するとともに、中学校の給食費につきましても、食材価格高騰分を支援することで、子育て世帯の負担軽減と栄養バランスのとれた食の提供を通じた子どもの成長支援を図ってまいります。

学びの機会の拡充として、新たに「Mineいきいき学び塾開催事業」を立ち上げ、市民大学講座や文化人等による講演会を開催いたします。

生涯学習の一環として、市民一人一人の知的好奇心を刺激し、地域全体の学びの力を高めてまいります。

また、公設塾minetoや高校生版公設塾であるラーニングスペースの取組を継続し、キャリア教育や探求型学習を通じて、未来を切り拓く力と豊かな心を育んでまいります。

次に、基本目標４の安全・安心な「まちづくり」であります。

気候変動の影響により、近年、局地的集中豪雨や大型台風等が頻発・激甚化しており、河川の氾濫や土砂災害のリスクが高まっています。

また、高齢化の進展に伴い、医療・福祉・介護の需要も増大することが見込まれており、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現が早急に取り組むべき課題となっております。

新たに、洪水ハザードマップの作成に着手し、最新の浸水想定や避難情報を反映した分かりやすい情報提供を行うことで、市民一人一人の防災意識の向上と実効性のある避難行動につなげてまいります。

また、消防署に配備する高規格救急自動車の更新を行い、さらなる救急体制の充実と救命率の向上など、市民の安全・安心の確保に努めてまいります。

福祉分野においては、計画期間が終了する障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の次期策定を実施し、障害のある人が地域で安心して暮らし、学び、働くことができる環境整備に向けた中長期的な方針を定めてまいります。

また、本年度から本格的に実施しております「重層的支援体制整備事業」については、引き続き複雑・複合化する生活課題に対し、相談支援・参加支援・地域づくり支援を一体的に提供できる体制を強化してまいります。

医療・健康・介護分野では、保健事業と介護予防の一体的な実施を進め、保健師の積極的な活用により、生活習慣病予防やフレイル予防など、切れ目のない健康づくりの取組を進めてまいります。

介護予防の一環として、補聴器の早期装用を促進し、コミュニケーションを維持することで、認知症・うつ病の発症リスクを低減することを目的に「補聴器購入補助事業」を新設いたします。

また、緊急医療体制においては、救急受入病院への支援を拡充し、夜間や休日を含む体制の維持・強化に取り組みます。

予防接種においては、接種項目を拡充し、感染病――感染症予防の観点から、特に必要性の高いワクチンについて、公費負担の拡大を図ってまいります。

「幼児健康診査事業」において、１歳６か月児健診、３歳児健診に加え、新たに５歳児健診を実施し、就学前の早期の支援につなげてまいります。

斎場管理においては、残骨灰の処理方法を見直し、環境負荷の低減と施設運営の合理化を進めてまいります。

また、新たに「景観計画策定事業」に着手し、歴史・文化・自然環境と調和のとれた景観形成に向けたルールとビジョンを示してまいります。

併せて、移住につながる関係人口の創出・拡大の取組や、市内で住宅を取得した人への補助金の要件を見直し、単身者を含む若年層への支援を拡充します。

これにより、市外への転出を抑制するとともに、定住人口の拡大を図ってまいります。

次に、基本目標５の「自治体経営」の強化であります。

人口減少と歳入の伸び悩みが続く中、従来の延長線上の行財政運営では、持続可能性を確保することが難しい状況になっております。

持続可能性を確保する――限られた経営資源を最大限に活用しながら、市民サー

ビスの質を維持・向上させるためには、デジタル技術の活用、民間との連携、組織・人材の再編など、自治体経営そのものを変革していくことが求められております。

「移動型スマホ教室開催事業」を新たに実施し、高齢者等を対象としたデジタルデバイド対策を進めます。

身近な場所でスマートフォンの基本的な使い方やオンライン行政サービスの利用方法等を学べる機会を提供し、デジタル化の恩恵を誰もが享受できる社会を目指してまいります。

また、「ふるさと美祢応援寄附金事業」については、個人版及び企業版ふるさと納税の促進に向けた取組を拡充し、特定目的基金を活用した将来への投資につながるプロジェクトへの重点投入を図ってまいります。

未利用資産については、売却・貸付け・複合利用など収益性・公共性・持続可能性のバランスを踏まえた利活用を進め、財源の確保と地域のにぎわい創出を両立させてまいります。

行政改革については、DXの活用や公民連携による業務効率化を一層推し進め、生成AIの活用や外部委託、連携協定等を通じて、組織体制と業務プロセスの合理化・標準化を図ります。

協働のまちづくりの推進においては、集落支援員の活動を継続・強化し、地域の課題解決や活性化に向けた支援を行うことで、行政だけではなく、市民と共につくるまちづくりを具体化してまいります。

最後に、これらの各基本目標を横断し、将来を担う子どもたちが健やかに育つ環境づくりや地域の財産となる人づくり、まちのにぎわいや活力の創造など、人が活躍できる地域社会の実現を図り、将来につなげる「未来につなげるまちづくり」に向けた取組について申し上げます。

人口減少対策として、美祢・美東・秋芳地域それぞれで市民主体ワークショップを開催し、未来施策の立案・実施を行う「みらいそうぞうまちづくり事業」を市内全域に広げていきます。

都市・地域拠点の活性化を図り、各地域拠点のにぎわいを創出する取組として、子育て機能や健康づくり機能を併せ持つ複合図書館の実施設計に着手し、知・子育て・健康が交差する新たな都市拠点の形成を進めます。

また、美東小学校と美東中学校の一体型施設整備を拡充し、小中一貫教育と地域連携教育の拠点として魅力ある学校づくりを推進するとともに、大田保育園と真長田保育園の統合整備を行い、保育環境の充実と施設の効率的運営を図ります。

これにより、子育て世帯が安心して子どもを預けられ――預けられる環境づくりを一層進めてまいります。

さらに、まちづくり拠点の中核となる秋芳地域まちづくりセンターの駐車場整備を進め、利便性の向上を図ってまいります。

中山間地域における交通・医療の課題を未来へつなぐ取組として、BRT、バス高速輸送システム導入を見据えた交通再編を進め、生活交通の確保と地域間連携を強化します。

また、「地域医療・健康管理充実に向けたオンライン診療体制整備事業」を立ち上げ、提供病院の環境整備を支援することで、通院が困難な高齢者等も含めた受診機会の確保を図ってまいります。

加えて、健康寿命の延伸に向けた行動変容を促し、日常生活の中で、無理なく継続できる運動・食生活改善・社会参加の機会を広げる取組として、「元気っちゃ！みね健幸推進事業」を展開してまいります。

これらに加えて、Mine秋吉台ジオパークを軸とした保全と活用の循環型まちづくりプロジェクトとして、ジオパークに関連した誘客促進事業や魅力伝播事業、秋吉台に連動する拠点整備を有機的に連携させることで、ユネスコ世界ジオパーク認定にふさわしい質の高い活動を展開してまいります。

世界基準の「学び」と「観光」を兼ね備えたジオパークの実現を通して、本市の認知度向上と地域経済への波及効果を高めてまいります。

以上が、令和８年度に向けた私の施政方針であります。

今後も、積極的かつ明確な情報発信を心がけ、本市が目指す方向性について、市民の皆様と共有し、持続可能なまちづくりを推進してまいります。

私が、皆様にお約束した４つのいちばんである「安全・安心がいちばん」「元気づくりがいちばん」「次世代支援がいちばん」「ひとつになれる市政がいちばん」の実現に向け、全力で取り組む覚悟であります。

議員各位並びに市民の皆様におかれましては、御理解、御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

〔市長　篠田洋司君　自席に着く〕

○議長（荒山光広君）　この際、10時40分まで休憩します。

午前10時33分休憩

午前10時40分再開

○議長（荒山光広君）　休憩前に続き、会議を開きます。篠田市長。

〔市長　篠田洋司君　登壇〕

○市長（篠田洋司君）　議長のお許しをいただきましたので、昨年の――先ほどの施政方針について、一部訂正をさせていただきたいと思います。

基本目標の３の市の宝となる「ひとの育成」についてであります。

乳児等通園支援事業について、新たに実施し、通園していない６か月から３歳未満児の児童を対象とした給付支援を行うという部分の発言から次でございます。

経済的負担の軽減とともにと言うべきところを経済的負担の――給付の軽減と発言させていただきました。正しくは、経済的負担の軽減でございます。

以上、訂正させていただくとともにおわびいたします。

〔市長　篠田洋司君　自席に着く〕

○議長（荒山光広君）　日程第３、議案第３号から日程第37、議案第37号までを会議規則第35条の規定により、一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。篠田市長。

〔市長　篠田洋司君　登壇〕

○市長（篠田洋司君）　本日、令和８年第１回美祢市議会定例会に提出いたしました議案35件について御説明を申し上げます。

議案第３号は、令和７年度美祢市一般会計補正予算（第10号）に係る専決処分の承認についてであります。

このたびの補正は、本年１月23日の衆議院解散に伴い、第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査が２月８日に執行されたことから、早期の対応を必要と――要するようするため、選挙執行に係る経費を専決処分により追加したものであります。

まず、歳出では、総務費において、衆議院議員総選挙等の執行に係る必要経費として3,106万7,000円を追加し、歳入では、県支出金を同額追加しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,106万7,000円を追加し、総額を190億1,560万円としたものであります。

以上、地方自治法第179条第１項の規定により専決処分いたしましたので、同条第３項の規定により報告し承認を求めるものであります。

議案第４号は、令和７年度美祢市一般会計補正予算（第11号）であります。

このたびの補正は、国、県の補正予算に伴う事業費の追加や各事業の決算見込みによる調整及び繰越明許費、地方債の補正を行うものであります。

まず、歳出から御説明いたします。

議会費では、事業の決算見込みによる200万円の減額、総務費では、退職手当や生活路線バス維持経費、企業版ふるさと納税寄附金収入の基金元本積立てに係る経費などを追加する一方、情報システム管理業務におけるガバメントクラウド利用料など各事業の決算見込みによる減額で差引き3,583万2,000円の減額、民生費では、施設の給付基準公定価格の上昇に伴う児童福祉施設の運営経費――運営支援や過年度国・県補助金等精算返還金、特定寄附金収入を充当し実施する地域活動支援センター改修経費などを追加する一方、各事業の決算見込みによる減額で差引き6,086万6,000円の減額、衛生費では、退職手当の一般会計負担に係る繰出金や過年度国・県補助金等精算返還金などの経費を追加する一方、衛生センター管理運営事業など各事業の決算見込みによる減額で差引き2,310万7,000円の減額、農林費では、充当事業の精算に伴う森林環境譲与税の元本積立てに係る経費や農地中間管理事業において集積農地の解約に伴う過年度国・県補助金等精算返還金を追加する一方、各事業の決算見込みによる減額で差引き8,630万円の減額、商工費では、融資金額の増額見込みに伴うがんばる企業応援資金融資制度保証に係る支援経費を追加する一方、各事業の決算見込みによる減額で差引き947万8,000円の減額、土木費では、国の補正予算を活用した令和８年度実施予定の地籍調査事業の一部を前倒しして実施するための経費を追加する一方、各事業の決算見込みによる減額で差引き4,171万5,000円の減額、消防費では、消防団拠点施設等整備事業の決算見込みにより855万8,000円の減額、教育費では、小中学校施設整備事業における施設整備工事費など各事業の決算見込みによる減額で、合わせて7,197万2,000円の減額、災害復旧費では、現年農林施設災害復旧事業の決算見込みにより1,147万5,000円の減額、交際費では、決算見込みにより1,454万9,000円を減額しております。

次に、歳入では、決算見込みにより市税、地方消費税交付金、財産収入、寄附金を追加する一方、分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金、繰入金、諸収入、市債を減額しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ３億6,585万2,000円を減額し、総額を186億4,974万8,000円とするものであります。

次に、繰越明許費の補正として、年度内に完了することが困難と見込まれる事業18件を追加し、令和８年度に繰り越す限度額の設定を行うものであります。

次に、地方債の補正として、各事業の決算見込みなどにより、不燃物最終処分場施設整備事業債ほか８件の限度額を変更し、自然災害防止対策事業債を廃止するものであります。

議案第５号は、令和７年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）であります。

このたびの補正は、各事業の決算見込みにより、歳出では、出産育児一時金支給件数の増加見込みによる給付負担金のほか、実績に伴う基金利子積立金を追加する一方、過年度国・県補助金等精算返還金を減額しております。

歳入では、一般会計及び基金からの繰入金のほか、事業実施に伴い確定した一般被保険者第三者納付金を追加する一方、山口県国民健康保険団体連合会からの保険給付費等返還金を減額しております。

以上により、既定の歳入歳出の予算から――予算の総額からそれぞれ232万7,000円を減額し、総額を31億6,572万2,000円とするものであります。

議案第６号は、令和７年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第３号）であります。

このたびの補正は、関係工事の進捗に伴う事業量の調整により、歳出では、秋吉広谷浄化センター整備事業費を、歳入では、繰入金及び市債をそれぞれ減額しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ4,079万6,000円を減額し、総額を４億170万2,000円とするものであります。

次に、繰越明許費として、秋吉広谷浄化センター整備事業について、令和８年度に繰り越す限度額の設定を行うものであります。

次に、地方債の補正として、事業の決算見込みにより、汚水処理施設整備事業債

の限度額を変更するものであります。

議案第７号は、令和７年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第３号）であります。

このたびの補正は、各事業の決算見込みにより、歳出では、総務費及び保険給付費を減額する一方、基金積立金を追加し、歳入では、保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金を減額する一方、財産収入を追加しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ5,796万9,000円を減額し、総額を31億9,803万1,000円とするものであります。

議案第８号は、令和７年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第３号）であります。

このたびの補正は、各事業の決算見込みにより、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金を増額し、歳入では、後期高齢者医療保険料を追加する一方、繰入金を減額しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,403万8,000円を追加し、総額を６億2,253万7,000円とするものであります。

議案第９号は、令和７年度美祢市下水道事業会計補正予算（第２号）であります。

このたびの補正は、建設改良事業に伴う資産の除却費等について、決算見込みによる調整を行うものであります。

これにより、収益的収入では、公共下水道事業収益を1,900万9,000円追加し、収入総額を８億3,019万7,000円とする一方、収益的支出では、公共下水道事業費用を1,479万3,000円追加し、支出総額を８億1,678万円とするものであります。

議案第10号は、令和７年度美祢市病院等事業会計補正予算（第３号）であります。

このたびの補正は、決算見込み等による調整により、業務量及び収入と支出の補正を行うものであります。

まず、収益的収入及び支出では、収入において、美祢市立病院5,081万4,000円、市立美東病院6,969万3,000円、介護老人保健施設5,015万1,000円、訪問看護318万7,000円をそれぞれ減額し、収入総額を43億8,932万7,000円とするものであります。

一方、支出において、美祢市立病院3,574万2,000円、市立美東病院956万2,000円、訪問看護96万3,000円をそれぞれ追加し、介護老人保健施設は299万4,000円を減額し、支出総額を46億623万8,000円とするものであります。

次に、資本的収入及び支出では、収入において、美祢市立病院は61万6,000円追加し、市立美東病院は6,230万円、介護老人保健施設は660万円それぞれ減額する一方、支出において、市立美東病院は6,402万2,000円、介護老人保健施設は624万円それぞれ減額するものであります。

以上により、収入総額を６億1,473万5,000円、支出総額を４億6,209万7,000円とするものであります。

議案第11号は、令和７年度美祢市観光事業会計補正予算（第１号）であります。

このたびの補正は、決算見込み等による調整により、業務量及び収入と支出の補正を行うものであります。

まず、業務の予定量として、秋芳洞入洞者数を46万3,000人としております。

次に、収益的収入及び支出では、収入において、営業収益2,111万4,000円、営業外収益450万円をそれぞれ減額し、収入総額を７億3,545万1,000円とするものであります。

一方、支出において、営業費用２億450万円、営業外費用232万8,000円をそれぞれ減額し、支出総額を６億9,139万5,000円とするものであります。

議案第12号から議案第20号までは、いずれも新年度予算に係るものであります。

先ほど、施政方針で申し上げましたことを念頭に、厳しい財政状況の中、限られた財源を効果的・効率的に活用し、第二次美祢市総合計画後期計画の実現に向け、諸課題に的確に対応していくための予算編成を行ったところであります。

それでは、編成いたしました予算について、順に御説明申し上げます。

まず、議案第12号は、令和８年度美祢市一般会計予算であります。

議会費は、議会の運営に必要な経費を計上しております。

総務費は「秋芳地域まちづくりセンター駐車場整備工事」「洪水ハザードマップ作成事業」、人口減少に起因する諸課題に地域と連携して取り組む「みらいそうぞうまちづくり事業」、市の魅力発信と地域経済の活性化に取り組む「デスティネーションキャンペーン関連企画」等事業、JR美祢線が担ってきた交通機能の回復に取り組む「美祢線再構築推進事業」のほか人口流出を抑制し、定住人口の拡大に取り組む「住居取得促進事業」等を計上しております。

民生費は、福祉の支援を包括的かつ一体的に実施するための「重層的支援体制整備事業」「自立支援医療給付費等事業」「福祉医療助成事業」美東地域の２つの保

育園を統合し、新たな施設整備に着手する「美東保育園整備事業」のほか、「児童手当、児童扶養手当給付事業」等を計上しております。

衛生費は、多様な医療サービス提供体制の環境整備に取り組む「地域医療・健康管理充実に向けたオンライン診療体制整備事業」「予防接種事業」「がん検診事業」のほか、健康への行動変容を促す仕組みの展開に取り組む「元気っちゃ！みね健幸推進事業」等を計上しております。

労働費は、多様な人材を確保する取組を行う事業者支援や、奨学金の返還支援などを行う「雇用対策事業」や「人材・企業育成活性化事業」等を計上しております。

農林費は、国の生産向上を図るための「厚保くり生産振興事業」「新規就農者支援対策事業」「中山間地域等直接支払交付金事業」のほか、農地等における各種県営事業、ほ場整備地域の再編成の取組を進める「単独県費土地改良調査事業」、林業費における森林整備費や有害鳥獣対策事業費等を計上しております。

商工費は、市内産業と地域が連携し、にぎわいの創出に取り組む「産業・地域関係強化促進事業」「中小企業者融資事業」「道の駅活用促進事業」のほか、観光費において、商工――「観光推進体制強化事業」「交流人口拡大事業」等を計上しております。

土木費は、「地籍調査事業」「道路整備新設改良事業」「橋梁整備事業」のほか、防災対策としての「河川維持事業」、都市拠点の整備を図る「都市・地域拠点活性化推進事業」「公営住宅維持管理事業」「空家等対策事業」等を計上しております。

消防費は、「通信指令業務共同運用事業」「消防・防災施設等整備事業」「消防団拠点施設等整備事業」等を計上しております。

教育費は、施設一体型小中一貫教育環境の整備に取り組む「美東中学校施設一体型改修事業」、mineto教育改革プロジェクトを推進するための「公設塾設置運営事業」や「ラーニングスペース設置運営事業」のほか、Mine秋吉台ジオパークのユネスコ世界ジオパーク認定後の活動をさらに加速するための「ジオパーク推進事業」、拠点地域のにぎわいを創出するための「図書館複合化施設整備事業」等を計上しております。

次に、歳入について御説明いたします。

まず、市税においては、個人市民税、法人市民税の実績による影響、軽自動車税の環境性能割の廃止に伴う影響などを見込計上しております。

地方譲与税については、地方揮発油譲与税の暫定税率の廃止、環境性能割交付金においては、自動車税の環境性能割の廃止による減額分を減収補填措置に基づき地方特例交付金に計上したほか、利子交付金からゴルフ場利用税交付金においては、近年の実績により計上しております。

地方交付税は、国による地方財政対策により、基準財政需要額の増加要因が認められることから、一定の留保額を見込んだ上で計上しております。

国庫支出金は、自治体システム標準化事業の終了などに伴う影響分を見込んだほか、県支出金では、事業の実施予定状況に伴い、見込まれる額を計上しております。

繰入金は、減債基金繰入金が減額となる一方、財政調整基金やふるさと美祢応援基金繰入金を増額し計上しております。

市債については、高機能消防指令センターシステム更新事業の終了の影響により減少し、必要となる所要額を計上しております。

この結果、予算の総額は175億4,400万円となり、前年度予算対比で0.6％の減となったところであります。

続いて、議案第13号は、令和８年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算であります。

予算の総額は31億2,469万1,000円となり、前年度対比で1.5％の減となったところであります。

続いて、議案第14号は、令和８年度美祢市環境衛生事業特別会計予算であります。

予算の総額は12億7,689万3,000円となり、前年度対比で188.7％の増となったところであります。

続いて、議案第15号は、令和８年度美祢市介護保険事業特別会計予算であります。

予算の総額は30億4,336万5,000円となり、前年度対比で0.6％の減となったところであります。

続いて、議案第16号は、令和８年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算であります。

予算の総額は６億8,499万1,000円となり、前年度対比で16.8％の増となったところであります。

続いて、公営企業会計について御説明いたします。

議案第17号は、令和８年度美祢市水道事業会計予算であります。

まず、業務の予定量を御説明いたします。

給水戸数は9,770戸、年間の給水量は245万8,000立方メートルと見込んでおります。

次に、収益的収入及び支出では、収入総額を９億385万8,000円とする一方、支出総額を８億7,674万1,000円とするものであります。

この結果、税抜の収益的収支は、当年度純利益６万円を予定しております。

次に、資本的収入及び支出では、収入総額を３億2,671万4,000円とする一方、支出総額を５億7,989万7,000円とするものであります。

なお、差引不足額は、損益勘定留保資金等で補填することとしております。

議案第18号は、令和８年度美祢市下水道事業会計予算であります。

まず、業務の予定量を御説明いたします。

下水道使用戸数は、公共下水道事業では3,864戸、農業集落排水事業では971戸、全体で4,835戸とし、年間の処理水量は、公共下水道事業では83万1,000立方メートル、農業集落排水事業では22万8,000立方メートル、全体で105万9,000立方メートルと見込んでおります。

次に、収益的収入及び支出についてであります。

収入において、公共下水道事業では５億7,385万4,000円、農業集落排水事業では２億4,596万8,000円とし、収入総額を８億1,982万2,000円とする一方、支出において、公共下水道事業では５億6,452万4,000円、農業集落排水事業では２億4,390万6,000円とし、支出総額を８億843万円とするものであります。

この結果、税抜の収益的収支は、当年度純利益19万4,000円を予定しております。

次に、資本的収入及び支出についてであります。

収入において、公共下水道事業では１億1,672万1,000円、農業集落排水事業では2,051万9,000円とし、収入総額を１億3,724万円とする一方、支出において、公共下水道事業では２億4,945万4,000円、農業集落排水事業では8,769万6,000円とし、支出総額を３億3,715万円とするものであります。

なお、差引不足額は、損益勘定留保資金等で補填することとしております。

議案第19号は、令和８年度美祢市病院等事業会計予算であります。

まず、業務の予定量を御説明いたします。

１日平均の患者数及び利用者数は、美祢市立病院では入院106人、外来は透析を

含めて153.4人、市立美東病院では入院92人、外来114.2人、介護老人保健施設では入所66人、短期入所３人、通所24人、訪問看護ステーションでは、利用者を23.1人と見込んでおります。

次に、収益的収入及び支出についてであります。

収入において、病院事業では42億5,369万円、介護老人保健施設事業では４億3,253万4,000円、訪問看護事業では5,242万7,000円とし、収入総額を47億3,865万1,000円とするものであります。

一方、支出において、病院事業では42億3,346万7,000円、介護老人保健施設事業では４億4,462万2,000円、訪問看護事業では5,160万1,000円とし、支出総額を47億2,969万円とするものであります。

この結果、税抜の収益的収支は、当年度純利益823万8,000円を予定しております。

次に、資本的収入及び支出についてであります。

収入において、病院事業では５億8,342万5,000円、介護老人保健施設事業では5,829万3,000円とし、収入総額を６億4,171万8,000円とする一方、支出において、病院事業では７億464万4,000円、介護老人保健施設事業では4,635万2,000円とし、支出総額を７億5,099万6,000円とするものであります。

この結果、差引不足額は、退職給付引当金で措置することとしております。

議案第20号は、令和８年度美祢市観光事業会計予算であります。

まず、業務の予定量を御説明いたします。

入洞者数は、秋芳洞では51万人、大正洞では7,000人、景清洞では１万3,000人とし、養鱒場におけるマスの販売は６万3,000尾と見込んでおります。

次に、収益的収入及び支出では、収入総額を９億8,538万円とする一方、支出総額を11億326万円とするものであります。

この結果、税抜の収益的収支は、当年度純損失１億1,325万2,000円を予定しております。

次に、資本的収入及び支出では、収入総額を１億4,809万5,000円とする一方、支出総額を１億7,002万1,000円とするものであります。

この結果、差引不足額は、損益勘定留保資金等で補填することとしております。

議案第21号は、美祢市行政手続条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための

デジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律が公布され、行政手続法の一部が改正されることに伴い、聴聞の通知方式の手続等について、所要の改正を行うものであります。

議案第22号は、督促手数料の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてであります。

これは、地方税統一QRコード付納付書を導入したことにより、督促手数料を廃止し、納期後も当初の納付書による納付を可能とすることで、納税者の利便性向上と事務の効率化を図るため、関係条例を整備――整理するものであります。

議案第23号は、美祢市児童公園及び児童遊園の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、秋芳町別府にあります名水児童遊園について、現在の利用状況及び管理体制を踏まえ、観光施設として管理するため、所要の改正を行うものであります。

議案第24号は、美祢市敬老祝金支給条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、満80歳、満88歳、満100歳の節目の年を迎えられた高齢者の方に支給しております敬老祝金について、満80歳での支給を廃止するとともに、満100歳への祝金の額を減額するため、所要の改正を行うものであります。

議案第25号は、美祢市手話言語条例の制定についてであります。

ろう者にとって、手話は重要な意思疎通のための手段であり、手話を言語として認め、普及し、守っていく必要があります。

このため、ろう者が手話により意思疎通を図る権利を有することを踏まえ、手話が言語であるとの認識に基づき、手話に対する理解の促進、普及・啓発、手話を使用しやすい環境の整備を図り、誰もが安心して暮らすことのできる共生社会を目指すため、本条例を制定するものであります。

議案第26号は、美祢市国民健康保険税条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」が公布され、「子ども・子育て支援金制度」が創設されたことに伴い、国民健康保険税の賦課基準に係る規定を設けるなど、所要の改正を行うものであります。

議案第27号は、美祢市建築協定条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、美祢都市計画区域及び秋芳都市計画区域が美祢都市計画区域

に統合されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第28号は、美祢市病院事業管理者の給与等に関する条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、昨年の人事院勧告に準拠して、美祢市病院事業管理者の期末手当及び勤勉手当を改正するため、所要の改正を行うものであります。

議案第29号は、美祢市火災予防条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、「対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令」が公布されたことに伴い、簡易サウナ設備の規定を設けるなど所要の改正を行うものであります。

議案第30号は、美祢市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、美祢市消防団員の定員を現状に即して見直すとともに、消防団員の年額報酬を国の基準に準じた額とするため、所要の改正を行うものであります。

議案第31号は、美祢市過疎地域持続的発展計画の策定についてであります。

これは、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」により、過疎地域の市町村は、都道府県が定める「過疎地域持続的発展方針」に基づき、市町村議会の議決を経て、「過疎地域持続的発展市町村計画」を定めることができると規定されており、現行計画の計画期間が令和７年度末で終了することから、令和８年度から令和12年度までの５か年を計画期間とする「美祢市過疎地域持続的発展計画」を新たに策定するものであります。

なお、本計画に基づいて行う事業の実施に当たっては、過疎対策事業債の発行や、国庫補助率のかさ上げなどの財政上の優遇措置を受けることができます。

以上により、本計画を策定することについて、同法第８条第１項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第32号は、普通財産の貸付についてであります。

これは、農事組合法人嘉万八千石へ貸付けております旧嘉万保育園園舎の貸付期間が令和８年３月31日をもって満了となりますことから、引き続き同農事組合法人へ無償で貸付けを行いたいので、地方自治法第96条第１項第６号の規定により、市

議会の議決を求めるものであります。

議案第33号は、美祢市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取消しについてであります。

これは、戸籍の交付事務等を取り扱っております大嶺郵便局及び山崎郵便局の指定を取り消すことについて、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律第３条第５項において準用する同条第３項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第34号は、美祢市農産物加工施設の指定管理者の指定についてであります。

これは、現在、美祢市農産物加工センターの指定管理者であります山口県農業協同組合の指定期間が令和８年３月31日をもって満了となりますことから、山口県農業協同組合を指定管理者に再指定したいので、地方自治法第244条の２第６項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第35号は、美祢市教育委員会委員の任命についてであります。

これは、美祢市教育委員会委員の松本孝志氏が令和８年５月21日をもって任期満了となりますことから、後任として、再度同氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

議案第36号は、美祢市固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

これは、美祢市固定資産評価審査委員会委員３名が令和８年５月21日をもって任期満了となりますことから、後任として、再度杉原功一氏、川島茂氏、田代裕司氏を選任したいので、地方税法第423条第３項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第37号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。

これは、人権擁護委員の金子明美氏が令和８年６月30日をもって任期満了となりますことから、後任候補として、岡田裕子氏を推薦したいので、人権擁護委員法第６条第３項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

以上、提出いたしました議案35件について御説明申し上げましたが、御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔市長　篠田洋司君　自席に着く〕

○議長（荒山光広君）　篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　先ほど提案説明で、ちょっと一部、発言の訂正をさせていただければと思います。

議案第10号の令和７年度美祢市病院等事業会計補正予算（第３号）でございます。

収益的収入及び支出では、収入において、美祢市立病院5,081万4,000円と発言すべきところを6,081万4,000円と発言いたしました。5,081万4,000円に訂正をお願いしたいと思います。

それと、議案第12号でございます。

歳入についての御説明でございます。利子割交付金と申すべきところを――申し上げるべきところを利子交付金と発言しました。利子割交付金に訂正していただくようにお願いしたいと思います。

以上です――以上２件の訂正でございます。訂正よろしくお願いしたいと思います。失礼します。

○議長（荒山光広君）　36号と37号でですね、市議会の同意を求めるというところを議決と発言されております。37号は、市議会の意見を求めるというところを同じく議決というふうに発言されておりますが、訂正されますか。

○市長（篠田洋司君）　今のただいまの件でございます。そのように訂正をお願いしたいと思います。失礼しました。

○議長（荒山光広君）　これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、議案の質疑に入ります。

日程第３、議案第３号専決処分の承認について、令和７年度美祢市一般会計補正予算（第10号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっている議案第３号は、会議規則第37号第３項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君）　異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第３号の討論を行います。本案に対する意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君）　意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第３号を採決します。本案について、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君）　異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第４、議案第４号令和７年度美祢市一般会計補正予算（第11号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第４号は、所管の委員会へ付託します。

日程第５、議案第５号令和７年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第５号は、所管の委員会へ付託します。

日程第６、議案第６号令和７年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第３号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第６号は、所管の委員会へ付託します。

日程第７、議案第７号令和７年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第３号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第７号は、所管の委員会へ付託します。

日程第８、議案第８号令和７年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第３号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第８号は、所管の委員会へ付託します。

日程第９、議案第９号令和７年度美祢市下水道事業会計補正予算（第２号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第９号は、所管の委員会へ付託します。

日程第10、議案第10号令和７年度美祢市病院等事業会計補正予算（第３号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第10号は、所管の委員会へ付託します。

日程第11、議案第11号令和７年度美祢市観光事業会計補正予算（第１号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第11号は、所管の委員会へ付託します。

日程第12、議案第12号令和８年度美祢市一般会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。岡山議員。

○11番（岡山　隆君）　令和８年度予算における基金残高の推移を見ますと、財政調整基金は５億7,200万円取崩し、年度末の残高見込みが７億298万円となっています。標準財政規模の約10％程度を財政調整基金として確保しておくことが望ましいとされています。

市民税が人口減少により、市民税収が思うように増えない中、災害対策、豪雨、地震などで被害が発生した際、突発的支出等に財政調整基金の取崩しが求められています。すなわち行政継続への安全装置、安全・安心社会を守る財政調整基金となっていることが知られています。

すなわち、問題とはいえませんが、美祢市の標準財政規模は、110億円である約10％程度の財政調整基金を下回ることは、財政運営上好ましくないと思われますがどのような御所見でしょうか、お伺いいたします。

○議長（荒山光広君）　佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君）　岡山議員の御質問にお答えいたします。

岡山議員がおっしゃいましたとおり、標準財政規模の10％を基準を――基準として考えていくというのがございます。

おっしゃられましたとおり、新年度予算におきましては、令和８年度末を７億200万という形で見込んでおりまして、大変厳しい財政運営が見込まれておりますので、私どもとしましては、できるだけ健全行政運営ができるように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君）　その他、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第12号は、所管の委員会へ付託します。

日程第13、議案第13号令和８年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第13号は、所管の委員会へ付託します。

日程第14、議案第14号令和８年度美祢市環境衛生事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第14号は、所管の委員会へ付託します。

日程第15、議案第15号令和８年度美祢市介護保険事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第15号は、所管の委員会へ付託します。

日程第16、議案第16号令和８年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第16号は、所管の委員会へ付託します。

日程第17、議案第17号令和８年度美祢市水道事業会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第17号は、所管の委員会へ付託します。

日程第18、議案第18号令和８年度美祢市下水道事業会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第18号は、所管の委員会へ付託します。

日程第19、議案第19号令和８年度美祢市病院等事業会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君）　私は所管の委員会でございますが、ちょっとお聞きをしたいと思います。

まずですね、今期は――今期じゃなかった、８年度、収益を約２億ぐらいだった――いや４億ぐらいですかね、上げるという計画なんですよね。その中で、事業量について、ちょっとお尋ねをしたいと思うんです。

まずですね、入院患者については、いわゆる補正――７年度の補正で６万8,863人となっておるんですが、今回７万2,270人の見込みということの事業量です。3,400人ぐらい増やそうという形なんですね。

今から申し上げるこの事業量について、どのように具体的に取り組んでいこうというお考えなのかをお尋ねをしたいと思います。

ただ、もう１つ、外来のことについてですが６万869人ということで、７年度の補正が５万3,815人ということですから、7,000人ぐらい増やすという事業量になってます。

これ、かつてですね、私が総務企業委員会で、管理者にお尋ねをしたと思うんです。そのときに、お答えは、外来患者についてはもう手いっぱいだから無理だと。私はそのときに申し上げたのは、入院がほぼ稼働率が――病床の稼働率が100に近

いならば外来か、あとは健診等の予防についての収益、あるいは透析程度ぐらいしか増やすことはできないんじゃないかという意味で質問申し上げました。しかし、お答えは手いっぱいだということで議論をやめました、そのとき。この7,054人をどのように、いわゆる事業量を増やそうというお考えなのか。

それから透析患者、これも3,820人だったのが4,700人ということですから880人。まず、この事業量をどのように展開をしようとされているのか。

それから、今回の議案が一時借入れが２億5,000万ということがあるんです。で、キャッシュフローを見ますと三千数百万円増えることになってるんですね、現金が。まだ、その中の――キャッシュフローの中のいろんなことについてはちょっと後ほどお尋ねをしたいと思います。今までのことに対してのお答えをお願いしたいと思います。

○議長（荒山光広君）　清水病院事業管理者。

○病院事業管理者（清水良一君）　ただいまの御質問の中で、昨年の総務企業委員会の席で、外来患者さんを増やすことについて限界という私の発言が私の思っておる限界と、受け手の皆様方の限界にちょっと異なった解釈が起こるような発言になっておりましたことをここでおわび申し上げます。

私が限界と申しましたのは、常勤医が脳神経外科と整形外科と外科、あとは総合診療医、この４科しかないんですけれども、実は外来は11診療科開いております。その他の診療科につきましては、山口大学からのそういう支援といいますか、週に１回だけの科もありますし、週に３回ある科もあるんですけれども、大学の支援を得ての外来ということなので、毎日全ての11診療科が診療している状況ではございません。ということで、受け入れる我々の担当する医師に数の限界があるというそういう意味での限界であります。

で、その限界の医師の中でも、まだまだ患者さんをその日の時間内に受け入れる余力がございますので、今後、我々が進めないといけないのは、市民の方々に利活用をしっかりと啓発して、毎週僅かに週１回しかないような科でも専門的な専門医がそこに執務しておりますので、しっかり市民の方々に利活用願えればおのおのの担当医師の受持患者数は伸びるであろうと、それを積算して、増員が見込める。

さらに申しますと、来年度は、内科医――呼吸器内科医が１人常勤で着任されます。それから総合診療医が――これは初期診療、総合診療科としての初期診療を担

うわけですけれども、その方ももう１名、今４名体制のところ５名体制に１名増員されますので、そういった常勤医の増員があるということもありますので。

それと、私が今後公民館等を回って、市民に利活用を啓発するようなそういった草の根の私の活動がもし支持されれば、そういったことを総合して外来の診療患者数が増えるというふうに見込んでおります。

そういうことで、どうも手いっぱいという意味が、なぜもっと患者さんを受けないんだろうというそういうお叱りを受けるような意味合いで、私が誤解を招くような答弁をしたことはおわび申し上げますが、私の真意は、大学から支援されてる先生方のそういう週の時間割といいますか、これが限られておるという意味で、限界と申しました。

その他の数字につきましては、別府事務長のほうから答弁させていただきます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君）　別府経営企画室長。

○病院事業局管理部経営企画室長（別府泰孝君）　御質問の中の美東病院のほうの患者数の増の要因――失礼しました。美東病院のほうの入院患者が増加する要因について回答申し上げます。

美東病院では、この７年の12月から回復期の病床数を増やしました。これにより急性期・回復期・慢性期に至るベッドコントロールがスムーズにいくということになり、そういった効果が８年度に表れるため――表れることが見込まれるため、患者数の増を提示したものでございます。

そして、一時借入金についてでございます。

一時借入金の設定については、令和８年度は、資本的支出の建設改良費において約４億円を計上しているところであって、これらの前払金や中間払いが発生した場合に、期中に資金不足が発生する可能性がありますことから、この額をこのたび一時借入金２億5,000万円を計上させていただいたものでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君）　竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君）　事業量をどのように増やすかということについては説明いただきました。

それから、清水管理者が話された来年は医師が２人増えると、恐らく管理者のネ

ットワークっていいますか、すばらしいもんだなというふうに感服いたしました。ぜひですね、今後もそうした人脈を活用されて、さらなる人材を集めていただきたいというふうにお願いを申し上げたいと思います。

ですが、問題は、今別府課長が答弁されたように、２億5,000万は、いわゆる４条資本的収支による不足分をどうして補うんだとこういうお話があったんですね。ところが、キャッシュフローの中には足跡がないんです。

で、よくあるのは、私は企業会計しか分かりませんから、公営企業会計の中で、ちょっと会計理論と合わないことが時々あるんです。で、指摘しますと、こうこうこうで総務省のほうから通達がありましたっていって出てくるんですが、なぜ、この表の中で一時借入れによる収入、あるいは返済による支出という欄が設けてあると、ところがゼロになってる。

で、企業会計原則では、総額主義ということで差し引きをしないんです。両方とも上げるんです。その原則が守られてないんじゃないかなと。あるいは、役人特有の何か都合のええように書かれてるか。

例えば、下水道事業の中で、いわゆる負担の割合なんかでもですね、いまだに覚えてるんですが、100ページの中に書いてあったんです。いずれ不納欠損になるから簿外資産にするんだというような、そんな受益者負担の不合理があったんです。それを指摘したらちゃんとそれを出されて、こう指導されてるとおっしゃったんです。いずれ不納欠損になるから簿外資産にするって、とんでもない話なんですよね。ですから、８年度からは、ちゃんと資産計上をしてもらうことにしましたが。

いわゆる２億5,000万総額主義をしなくてもいいと、期末にゼロにするならば差引きでいいとこういう裏づけがあるのかどうか、それをお尋ねしたいと思います。

それから、あれほど棚卸資産を減されたらどうですかと、そのたびに難病患者さんの薬剤が高いからとおっしゃるんです。もっともっと、ジャストインタイム方式じゃないけどきちんと管理をされる。薬剤の棚卸が多いということはレッドストックが出てくるわけですから、その辺も115万2,000円しか減額はされてないんです、キャッシュフローの中で。

それから、一番気になったのは、未収金のいわゆる三角印は増加になるんですが6,519万4,000円増えてるんですね。これは、守秘義務には当たらないと思うんですが、監査をしたときに――先月25日監査やりました。病院のやったときに、美東病

院が過年度未収金ですよ、3,200万あったんです。それについて、事実かどうか。3,200万って異常な数字なんです。市立病院でも千数百万しかないものが美東病院では3,200万という未収金がある。で、これらを減してくださいとお願いをしたんですよね。キャッシュフローがついてこんなら一生懸命棚卸を減したり、あるいは未収金を回収したりしていただきたいとこういう気持ちで申し上げました。で、ちょっとキャッシュフロー見させていただきました。

もう１つ、これ申し上げたいんですが、今回の議会でたくさん修正が入ってるんです、いろんな議案の中に。で、病院は２回入りましたよね。いわゆる補填財源が三十数億足りませんと書かれてるんですよ。こんなね、ぱっと見たときにもう分かるはずなんです。

私も、全員協議会やったか何かでちょっと説明を受けた――勉強会だったですね、説明を受けたときに、えっと思ったんですよ、三十数億もある。これも異常だということで、実は私、手作業で全部こうして自分でやってみました。幸いにして修正が入りまして、２回目の修正で、ちょうど私が思ってた８億9,276万7,000円ということで数字がぴしゃっと合ったんで、気がつかれてよかったなとは思ったんですが。

もう少し議案に出すときに、資料――議長のほうからも注意をしていただきたいと思いますが、この議案書を見させていただきますと、各所に各課、訂正が入ってます。ぜひ議会に出すときにもっともっと精査する、あるいは数字をもっと正確に読み取る、ぜひその辺をお願いしたいと思います。答弁も含めてよろしくお願いします。

○議長（荒山光広君）　別府経営企画室長。

○病院事業局管理部経営企画室長（別府泰孝君）　御質問にお答えいたします。

まず、最後に御発言のございました議案、数値等の訂正につきましては、誠に申し訳ございませんでした。

１か所修正するに当たり、他の箇所に数字が飛び火したりして誤った数字を掲載するなど、広くに――広く確認する措置がちょっと怠っておりました。おわび申し上げます。

それと、一時借入金がキャッシュフローのほうにこの増減が掲載されていない理由についてでございます。

企業会計規則等に掲載によるこのキャッシュフローに掲載しなくてもよい、ある

いはするべきといったところの根拠については、今ちょっと正確なもの――御説明できるものを持ち合わせておりませんので、改めて回答させていただければと思っております。

それと、棚卸資産の増減が、額が少ないのではないかという御指摘です。

棚卸資産、貯蔵品の在庫を減らす取組はしていかなければなりません。美祢市立病院において、この３月から外来の処方薬につきまして、まだ一部院内処方にしておったものがありますけれども、これを全て院外処方に切り替えました。これによって、この３月末において一定の成果が出てくるものと思います。ですので、今年度末と来年度末の比較をした場合に、ちょっとあまり大きな効果が出てないということになりますが、この３月末で一定の効果が出てくるものと思っております。

過年度未収金についての御質問でございます。

美東病院の過年度未収金が先月の監査の際に約3,200万円ということで御報告を申し上げております。

これにつきまして、市立病院と比較した際にも御指摘のとおり大きな数字でございました。すぐに確認をいたしましたところ、現年度の収益への――と過年度の収益への会計処理のちょっと手順の誤りがあることがちょっと想定されるため、今再度しっかり確認をして、訂正するように今作業をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君）　よろしいですか。篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　竹岡議員の議案の修正の部分でございますが、１つは、病院の２件については、別府事務長のほうから説明させていただいたわけでございます。

それと、あと訂正については、あと給与費明細の関係の初任給の格付についての記載誤りがあったということでございます。

これについては、あくまでもこちら執行部側の情報共有の――本当にきちんとした情報共有がなされてなかったことも大きな要因でございますし、早め早めの作業も当然必要なわけでございます。

今回、大変議案の修正等があったこと、本当におわび申し上げながら、また再発防止策をきちんと打ちたいと思いますので、御理解、また改めておわび申し上げます。

以上です。

○議長（荒山光広君）　よろしいですか。いいですか。先ほどから出ておりますように、議会に上程する議案につきましては、執行部におかれましては、しっかりと精査をされた上で提出をいただきたいということで、議長からもお願いをしたいと思います。その他、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第19号は、所管の委員会へ付託します。

日程第20、議案第20号令和８年度美祢市観光事業会計予算の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第20号は、所管の委員会へ付託します。

日程第21、議案第21号美祢市行政手続条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第21号は、所管の委員会へ付託します。

日程第22、議案第22号督促手数料の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。三好睦子議員。

○12番（三好睦子君）　お尋ねいたします。

この議案は、地方税統一QRコード付納付書を導入したことによりとありますが、これによって、各自治体の納付状況が把握されて公表されるということがあるのかどうか。

それと、事務の効率化を図るためとありますが、私たちは、納付が――私も期限がもう月末だ大変となって、コンビニに駆け込んで払うことが多いんですけれど、こういうことは、今度は納付期限を過ぎてもコンビニでも払えるということだと思うんですけれど、私たちはありがたいんですけど、行政のほうは事務の効率化を図るためとありますが、行政のほうはどのように変わるのでしょうか。事務の効率だけなのでしょうか、お尋ねします。

○議長（荒山光広君）　佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君）　ただいまの三好議員の御質問にお答えします。

２点あったと思いますけど、まず１点目、地方税統一QRコード付きの納付書っていうのは、これまでの納付書から新たな全国統一の納付書の様式に変わったというふうに捉えていただきたいと思います。

公表というふうなことをちょっとおっしゃったと思うんですけども、すみません、ちょっとそこにつきましてはですね、ちょっと私のほうでちょっとすぐお答えできませんので、ちょっと確認をして、また委員会のほうで答弁をさせていただいたらと思います。

で、もう１点、事務の効率化というところにつきましては、これまでの場合、納期を過ぎますとその現行の納付書が使えなかったと、お送りしたのが使えなくなったというところがありますので、先ほど議員からもおっしゃいましたように、今後はそれを使って、例えば１日過ぎても、ぱっとすぐ納めていただけるようになります。

で、私どもとすれば、逆に督促手数料をお支払いいただくために、また納付書を送るとかそういうふうなことがなくなります。今、郵券とかも大変以前よりは値上がりしていますので、そういうところを考える中で、私どもとしましては、今回の議案を提出するに至ったという状況でございます。

以上です。

○議長（荒山光広君）　いいですか。その他質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第22号は、所管の委員会へ付託します。

日程第23、議案第23号美祢市児童公園及び児童遊園の設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第23号は、所管の委員会へ付託します。

日程第24、議案第24号美祢市敬老祝金支給条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。三好睦子議員。

○12番（三好睦子君）　この議案についてですが、私は所管の委員会ですが、市長に

お尋ねいたしたいと思います。

今回の議案は、80歳の5,000円の祝金がゼロになって、そして88歳１万円、これは変わってません。100歳の方、５万円が１万円になっています。

昨年12月の議会で、一般質問で、確かに敬老祝金の見直しについて質問いたしました。しかし、祝金を削減してくれとは言ってません。80歳や88歳の祝金を多くして、健康体操や日常生活を豊かに過ごす。また、趣味等によって多く参加できるようにしていただきたいとこういったことの内容を述べました。参加――社会参加を多くすることで医療費の削減、また、介護保険事業にもプラスになると、経済が循環するのではないかと質問しています。

ただ、この100歳の方には１万円と言っていますが、これは、先ほど述べました80歳、88歳の祝金が充実をしていただけることを前提としての提案でした。

市長の答弁では、高齢者――御答弁では、高齢者の交流、社会参加を促す形が適切とも言っておられます。今日の施政方針の中にもありましたが――少し述べておられますが、この減額についての経緯とかそういったお考えをお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君）　篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　三好議員の御質問にお答えいたします。

このたびの制度見直しにつきましては、三好議員の一般質問を受けてでの見直しっていうわけではございません。

おっしゃるように、この制度見直し――縮小することによって、御高齢の方に対する感謝の気持ちであるとか、それは変わるもんではないわけでございます。

そもそもの敬老祝金のこの制度設計、仕組みっていうのは、新市発足後、旧美祢市を参考に、それを基に制度設計したわけでございます。今現在でも他市と比べてもかなりの給付水準ということになっております。ただ、この制度を今の社会情勢、または人口状況の状態から、この制度を維持し続けるのはなかなか困難な状況になっております。

したがいまして、給付金よりももっと介護人材の確保であるとか、そういったものにやっぱり貴重な財源を振り分けるべきではないかという考えの下、また、持続可能な制度設計も併せて行わなければなりませんので、そういった総合的な観点から、このたびのこの敬老祝金の支給の方法――支給金額等の見直しでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君）　いいですか。三好睦子議員。

○12番（三好睦子君）　すみません、所管の委員会で話そうかなとも思ったんですけれど、高齢者の方、本当に元気でいたい、病気したくない。また、元気で過ごしたいと思っておられる方が多いので、80歳、88歳の祝金は本当に――年金もだんだん少なくなってますし、本当に大事な活動資金だと思うんです、動くために。だから、そういうところを見ていただきたいなと思ったんですけれど。

高齢者の方に削減をしたということで、目に見えるものがいただきたいんですが、市長のこの施政方針の中にもありますけれど、何かそういったところで、これだとかいうのがあるんでしょうか、お尋ねします。

○議長（荒山光広君）　篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　三好議員の御質問にお答えいたします。

2030年に向けて、医療人材とか介護人材はかなり不足するということがもう予想されております。これは、日本全体の問題でもありますが、特にこの地域においては、特に介護人材の確保っていうのはますます困難になってきます。介護制度がありながら、サービスが提供できないという事態にもなりかねません。

したがいまして、こういったものを全体的に見直しさせていただいて、介護人材確保策であるとか、あと補聴器の購入支援であるとか、そういったものに使わせていただきたいという思いでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君）　いいですか。その他、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第24号は、所管の委員会へ付託します。

日程第25、議案第25号美祢市手話言語条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第25号は、所管の委員会へ付託します。

日程第26、議案第26号美祢市国民健康保険税条例の一部改正についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第26号は、所管の委員会へ付託します。

日程第27、議案第27号美祢市建築協定条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第27号は、所管の委員会へ付託します。

日程第28、議案第28号美祢市病院事業管理者の給与等に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第28号は、所管の委員会へ付託します。

日程第29、議案第29号美祢市火災予防条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第29号は、所管の委員会へ付託します。

日程第30、議案第30号美祢市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第30号は、所管の委員会へ付託します。

日程第31、議案第31号美祢市過疎地域持続的発展計画の策定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第31号は所管の委員会へ付託します。

日程第32、議案第32号普通財産の貸付けについての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第32号は、所管の委員会へ付託します。

日程第33、議案第33号美祢市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取消しについての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第33号は、所管の委員会へ付託します。

日程第34、議案第34号美祢市農産物加工施設の指定管理者の指定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第34号は、所管の委員会へ付託します。

日程第35、議案第35号美祢市教育委員会委員の任命についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっている議案第35号は、会議規則第37条第３項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君）　異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第35号の討論を行います。本案に対する意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君）　意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第35号を採決します。本案について、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君）　異議なしと認めます。よって、本案は同意されました。

日程第36、議案第36号美祢市固定資産評価審査委員会委員の選任についての質疑

を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっている議案第36号は、会議規則第37号第３項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君）　異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第36号の討論を行います。本案に対する意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君）　意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第36号を採決します。本案について、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君）　異議なしと認めます。よって、本案は同意されました。

日程第37、議案第37号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっている議案第37号は、会議規則第37条第３項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君）　異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第37号の討論を行います。本案に対する意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君）　意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第37号を採決します。本案について、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君）　異議なしと認めます。よって、本案は同意されました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しました。本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午後０時10分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和８年３月３日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃